

# 会 議 録

## 1 会議名

第1回春日区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### ○ 地域活動支援事業について

(1) 提案状況の説明（公開）

(2) 提案事業に関する疑問点の洗い出し（公開）

## 3 開催日時

平成26年4月30日（水）午後6時30分から午後8時20分まで

## 4 開催場所

春日謙信交流館 第1会議室

## 5 傍聴人の数

2人

## 6 非公開の理由

なし

## 7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：池杉清子、大口幸司、大竹明德、長田久夫、竹内伊澄、田中実、  
中島富士一、南雲和子、橋本桂子、宮腰明浩、宮崎光雄、山本紀昭、  
吉田実、鷺澤和省、渡部正由

・事務局：中部まちづくりセンター 北島センター長、恩田係長、小林主事

## 8 発言の内容

### 1 開会

#### 【恩田係長】

定刻となりましたので、平成26年度第1回春日区地域協議会を開催いたします。  
本日の出席人員は15名です。川室副会長、飯田委員、宮脇委員からは欠席のご連絡をいただいております。上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席がありますので、会議が成立することを報告します。はじめに、吉田会長からご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

## 2 会長挨拶

### 【吉田会長】

今日はお忙しい中、第1回の春日区地域協議会に出席いただきまして、ありがとうございます。今日は、まず地域活動支援事業の疑問点の洗い出しの作業をしております。今回、1次募集で14件の提案、金額で言いますと、予算1,000万円に対して697万9千円です。既に302万1千円が余っている状況で、1次募集の審査をできるだけスムーズに終了させて、2次募集をするかしないかを、委員の皆さんと協議して進めてまいりたいと思います。14件の洗い出し作業がありますので、スムーズな進行にご協力お願いしたいと思います。

### 【恩田係長】

ありがとうございました。それでは、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長から議長を務めていただきます。よろしくお願いいたします。

### 【吉田会長】

それでは、以降の議事進行を務めさせていただきます。今日は一応6時半から8時頃を予定したいと思いますので、よろしくお願いいたします。それから本日の会議録の確認者ですが、名簿順で南雲委員にお願いします。

## 3 議題

### 【吉田会長】

それでは、本日の議題に入ります。3議題、地域活動支援事業について、になります。(1)の提案状況についてということで、事務局から説明をお願いします。

### 【恩田係長】

～配布資料「提案のあった事業の一覧」に基づき説明～

### 【吉田会長】

ありがとうございました。事務局からの説明で何か質問がございましたらお願いします。

(発言なし)

それでは早速、提案内容に対する疑問点の洗い出しを行います。事務局から説明がありましたように、一つ一つの事業概要を事務局から簡単に説明いただいてから、委員の疑問点をどんどん出していって、それで1件ずつ決めていけばよいということで

す。ヒアリングか、文書照会か、提案書だけで判断するかというのを諮っていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、「春—1、高齢者の「ふれあいサロン・仲間づくりと、いきがづくり」事業」につきまして、事務局から説明をお願いします。

**【恩田係長】**

— 提案書に基づき説明 —

**【吉田会長】**

継続事業ですね。こういうサロン活動というのは、他の地域ではあまりない活動で先進的な活動と思うのですが、これについて疑問点等ございましたら、発言をお願いします。

**【鷺澤委員】**

やる目的ですよね。そういうことについては大賛成でありますし、これから社会の中でこういうものを活性化していかなければいけないということは、わかりますけれども、支援事業費の中身を見ていくと、飲食費の支援というのが、かなりの部分を占めています。それで、例えばふしんの里探訪会、あるいは上越近隣うんぬんというところを見ても、休憩料が1人当たり3,000円ですけれども、2,000円は会費として徴収するけれども、残りの1,000円はおそらく支援事業費から支出するというような提案になっています。そういった意味で休憩料の、細かい事ですけれども、中身について、何を支援していくのか、ちょっとよく分からないものですから、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

**【吉田会長】**

まとめますと、実際この予算中身が、飲食代の補助みたいになっているということですね。

**【鷺澤委員】**

端的に言うとそういうことですね。休憩料とかは一体何を言うのかは、よく分からないものですから、3,000円の内、2,000円は会費で取っていますよね。そして1,000円は支援事業費から出ている。休憩料の中身の2,000円の部分というのは、どの部分なのかということです。まあ、花壇の整備等で作業した方には、お茶の1本出すことについても、今まで議論してきたところですが、その休憩料について中身を知りたいということです。やる内容については大賛成です。

**【吉田会長】**

休憩料は施設使用料ですよ。

**【鷺澤委員】**

休憩するというのは、使用して昼食を食べたり、お風呂に入ったり、いわゆるそういった飲食代が使用料になるのでしょうか。そういうのもやはり補助対象でしょうかということを聞いています。

**【吉田会長】**

昨年も似たような内容でしたよね。聞いてみますか。

**【恩田係長】**

事務局からすいません。今のご質問は、やすらぎ荘さんや芝峠温泉雲海さんから、休憩料の積算根拠を聞いてくださいと提案者へ依頼することなのではないでしょうか。

**【鷺澤委員】**

3,000円の休憩料が1人あたり必要ですよ。そうすると2,000円は前のページで見ると、個人負担で会費ですね。そうすると残りの1,000円が支援事業費から支援して欲しいということですよ。だからそれは何なのかということですよ。

**【吉田会長】**

それは、休憩料の一部を補助してくれということではないですか。それを昨年は認めたでしょう。ただ、その補助する項目をはっきりしろというのは、たしか昨年のコメントだったと思います。

**【大竹委員】**

項目がはっきりしないのですね。

**【吉田会長】**

項目というか、これはそれぞれの施設の使用料の一部を支援事業で補助してくださいということです。それに対して適当かどうかは聞くような内容ではないと思います。この施設それぞれのイベントというか行事として行きますよね。その施設で例えば1人3,000円を払わなければいけないものについて、個人としては2,000円、あとの1,000円は地域活動支援事業で補助してくださいということです。

**【南雲委員】**

でもその内容がやはり、飲んだり食べたりというところにあります。私もすごくこ

こは引っかかるところなのだけれども、質問するのもよいのではないかなと思います。

【吉田会長】

それは私たちが最終的に補助する金額を決めるときに、決めればよいのではないのでしょうか。サロン活動の一つとして、それぞれのイベントでやって、確かにそうやって飲食が主となる支出かもしれませんけれども、それが妥当かどうかを委員の皆さんで最後に判断してもらえればよいのではないのでしょうか。明らかにこれを見れば飲食費と分かるではないですか。だけど、そういったサロン活動として、活動の一つとして行っているのだから、それをどう取るかなんです。飲食がメインかも知れないけれども、お風呂も入ったり、そこで休憩をしたり、その部屋を使うのですからね。部屋の場所代だってあるわけです。食べるばかりではないですからね。

【宮崎委員】

各町内に老人会がありますよね。そこで、私の大豆の場合ですね、そこらへ行くときは、一切合財全部自己負担です。そうすると、今度はこれに申請できるということになりますね。

【吉田会長】

そうです。

【宮崎委員】

そうすると各町内がこれを知っていたら、大変ではないですか。

【吉田会長】

100パーセント補助するかどうかは分かりませんよ。

【宮崎委員】

100パーセントではなくたって、実際補助するわけでしょう。そういうことですよ。

【鷺澤委員】

例えばあるところへ研修、視察旅行に行きますよね。交通費だけは請求してきて、途中の休憩料とかそういうところの費用なんかは一切かかっていない部分もあります。そうすると、いっそこれがよいということになれば…。

【吉田会長】

今日やりたい内容に戻させてもらおうと、今のお話の中で提案者に改めて聞くような内容ですか、どうですかということで、もう飲食とかその部屋の使用料とか、そうい

う費用ですよね、その一部を補助してくれということですね。

**【宮崎委員】**

私の言いたいのはそういうものではなくて、これを認めるのはよいのですけれども、そうすると他の町内からも出てきそうな気がします。私は事実聞きましたから、今年から寿会の会長になりましたから、是非対象になるのならば出したい。年4回日帰り旅行をやるんです。

**【鷺澤委員】**

休憩料の内容がもう全体で共通理解としてできていて、それについてどれくらい支援するのかということが分かるならばよいですよ。私自身は良く確認してから審査されたほうがよいのではないかという気持ちです。分かるならばよいです。

**【吉田会長】**

では例えば3,000円の中の食べ物、それから部屋の使用料、そういう内訳を聞くのですか。

**【鷺澤委員】**

そうです。それが支援に値する内容かどうか、その部分は1,000円とはどういうことかということで、細かい金額になりますけれども、この部分が1,000円だということが分かればよいだけです。

**【宮腰委員】**

私は、飲食にかかわる費用については、支援しないということになっていますよね。それがルールですから、要するにそれは念押しをしてもらえればよいだけの話で、こういう活動については、どんどん広げていくべき活動だと思いますので、そういう意味ではあまり細かいところまでやると、書類作りも大変だという中で、やっぱり大きくものを捉えたほうがよいのではないかと思います。確認だけはしていただいてもいいと思います。

**【吉田会長】**

確かに今、ちょっと微妙な話なのは、確かに飲食代としては、補助対象として相応しくないですよね。ですから今3,000円の内2,000円が個人負担で、それが例えば飲食で、あと1,000円が部屋代とか、施設利用料だとすれば妥当だと考えてよいですね。ではその比率というか、内訳をもう一度確認するということがよいのですか。最後の採択に関わる、比率に関わるような話なので、私も同じように要らな

いと言いましたけれども、そういう内容でよろしいですか。

(よしの声)

内訳ですね。照会の表現は私たちと事務局で相談して決めます。

**【竹内委員】**

前日も確か食べ物を除外して、この支援事業費を当てたということだったと思います。それで評価されたと思います。それでこの報告書の中でも、講師謝礼、活動費、記録費という形の中で、支出されているので、多分ここでは大まかに、ここの予算の中ではそういうふうな使用料ということで、大まかに書かれていますけれども、実際の中身に関しては、多分こちらの報告書のように講師謝礼とか、それから活動費の中も小さく分けて書かれていて、そのような飲食で使われているようなものは多分入っていないので、今回もそうではないかなと、私は思います。

**【吉田会長】**

その他どうでしょうか、今内訳を確認したいということと、他にございますか。

(発言なし)

なければ、この疑問点の解消方法なのですが、ヒアリングか文書照会か提案書のみというものがあるのですけれども、一応疑問事項があるので、ヒアリングか文書照会ということになるのですが。

(文書照会でとの声)

では、文書照会とします。春一1はよろしいでしょうか。

(よしの声)

「春一2、上杉軍出陣式用甲冑更新事業」について、事務局から説明お願いします。

**【恩田係長】**

— 提案書に基づき説明 —

**【吉田会長】**

ありがとうございます。甲冑につきまして、疑問点ございましたらお願いします。

**【大竹委員】**

この“イ”の支出の部ですが、「採択決定いただいた場合は、販売元と十分な値引き交渉を行い、可能な限り安値で購入させていただきます」とあるのですが、この値引きした場合の差額というのは、どうなるのですか。

**【吉田会長】**

残金であれですよね。いや、値切ったお金だけを事業提案…。

【大竹委員】

それであつたら、見積もりを取る段階で値引き交渉しないといけないと思います。

【恩田係長】

提案担当者と受付のやりとりをする中でお聞きした話ですが、まだ購入することが決定していない中で、全力の値引き交渉ができなかったということです。もちろんある程度の値引きはお願いした上での見積もり額と聞いています。また、仮に交渉によって、この見積額よりも安く購入できた場合は、その分は交付しない、或いは市に返金いただくこととなります。

【吉田会長】

よろしいですか。

【大竹委員】

はい。

【吉田会長】

他にいかがですか。これは3年目になります。

【鷺澤委員】

2点目の質問ですけれども、甲冑費用ということで、毎年少しずつ希望されていますが、今後どれくらい必要なのか、私自身知りたいなと思うのと、それから「おもてなし武将隊」というものがありますね、そのグループと例えばイベント等、あるいは活動する場面がどう違っているのか、その辺をちょっと理解できないものですから、教えてもらえればありがたいと思います。

【吉田会長】

「おもてなし隊」との違いですか。

【鷺澤委員】

はい、どのように関係が違うのかです。例えばどのようなイベントに、どう対応するのかとか、あるいは協力するのかとか、そのようなことと、今後、揃えるにはどれくらいお金が必要なのかということを知ればありがたいなと思います。

【吉田会長】

今、2点ですね。甲冑の今後の更新計画と、「おもてなし隊」との違いですね。

【鷺澤委員】



それがよく分らないです。

それから、いつも出ていますけれども、他のところ、メーカーというのがないものかどうか。去年はインターネットで安いのあるというようなことで、今年の総括を見たら、インターネットではちょっと問題があるというような形で書いてきています。他にメーカーがないのかどうか、もしメーカーがあったならば、見積書を取って検討してみればと思います。

【吉田会長】

多分同じものは作れないのではないのでしょうか。他のメーカーですか。

【宮腰委員】

今後の予定ですけれども、この「(4) 事業の内容及び実施方法」のところに、補充する甲冑と今後の計画というのは書いてあります。この規模が大きくなるのかどうかということですが、ここには古いものは分らないということですね。一応購入は要するにここに書いてあるものを見た上で、今後の予定を聞くというようなやり方にしないと、ここに書いてありますという返事だけでも困ります。

【吉田会長】

そうですね、ですから総数、今までやったことと、今年やろうとしていること、あと残りは少数あるけれども、それをどういうふうにやっていくかというのは、鷲澤委員の質問だと思います。まあ例えば、次年度また、あと残り全部をお願いしたいというのか、また同じくらいの金額でやっていきたいと考えているのかですね。

【長田委員】

今、宮腰委員の意見なのですけれども、今ここには、謙信公1、それから武将隊の7、全部合わせて25まだ残っていますね。そうすると、例えば単純に考えて、毎年申請を1領ずつしたとしても、25年かかるわけですよ。そういうふう到现在までやってきたから、取れたからまた今度申請しますということになると、もう他のものも同じ状態であれば、ほとんど古くなっていると思います。そうやって25年経てば、今度はまた最初に更新した謙信公の甲冑も古くなってくるのではないのでしょうか。それから30年経過して古くなりましたということですがけれども、まあ戦いに行っているわけでも何でもありませんよね。

【吉田会長】

ではどうしますか。今の疑問点の内容としては同じでよろしいですか。だから今後

の予定をはっきりしてもらえばよいですね。だから今、長田委員がおっしゃったものも鷺澤委員と同じですね。今後の予定をはっきりとしてということですね。それとあと、おもてなし武将隊との活動の違いは何かということですね。

他にいかがでしょうか。

【竹内委員】

おもてなし武将隊というのは、市の観光予算ですか。

【吉田会長】

これを一義会に聞くべきかどうかですね。例の武禘式、出陣式を中心にしたイベントとか、謙信公祭ですね。

【恩田係長】

おもてなし武将隊は、市の予算による委託事業でございます。経済対策、県からの緊急雇用の交付金を財源としてスタートしています。ですから、一義会は自主的な任意団体による実施、おもてなし武将隊は市の事業ということになります。

【吉田会長】

おもてなし隊は色々なイベントとか、観光キャンペーンとか、そういうところを盛り上げ、誘客を促進するためのものですね。

【恩田係長】

おっしゃるとおりです。

【橋本委員】

一義会に聞く内容かどうかということ、それからこの事業と絡めたときに、その違いはどういうふうに反映されるのかという趣旨が明確でないので、このことは一義会に聞く質問には該当しないような気がします。

【吉田会長】

ありがとうございます。そういうことで、今、鷺澤委員が分からないということをおっしゃったので、私たちと事務局の分かる範囲でご説明申し上げて、それでよいということにさせていただきたいと思います。このおもてなし隊との違いについては一義会には問わないということでしょうか。鷺澤委員よいですか。一義会に聞くのではなくて、こちらで申し上げたもので説明をするというか、その違いですね。

【鷺澤委員】

例えば謙信公祭と、それから公園のイベントですとか、あるいは新幹線のうんぬん

ということをおっしゃられた、その程度に活用していくということですか。

【吉田会長】

一義会ですか。

【鷺澤委員】

はい。一義会です。

【吉田会長】

大体年間でやるイベントで行く所は決まっているみたいですよ。SAKEまつりとかですね。

【鷺澤委員】

だから、おもてなし隊のように、日常的にそこで市の活動とか。

【吉田会長】

日常的にはやっていないですよ。市が事業主体ではないですし、ボランティアですよ。ボランティアでやっている団体ですよ。

【鷺澤委員】

だから可能な限り多くのイベントに参加するんだ、したいんだという内容でしたら、積極的に支援をするということも必要ですよ。

【吉田会長】

だからこういうことはやっているのではないですか。確か文章の中にもそういった活動をしていきたいというのは、確か書いてあったと思います。ではそのおもてなし隊との違いについては削除、質問をしないということをお願いします。ではこれについては甲冑の今後の更新計画を出していただきたいということによろしいですか。

(よしの声)

それではこれについてはヒアリングと文書照会かということですが。

(文書照会でとの声)

それでは文書照会といたします。

それでは「春一3、安全に安心して暮らせるまちづくり事業（巡回パトロール実施事業）」について事務局から説明をお願いします。

【恩田係長】

— 提案書に基づき説明 —

【吉田会長】

ありがとうございます。

これにつきまして、疑問点等ございましたらお願いします。

(発言なし)

よろしいでしょうか。

**【南雲委員】**

文章の中に学童保育という言葉が何箇所か出てきていますが、これはどういうふう  
に理解したらよいのか説明をお願いします。「学童保育の生活上の躰の強化」とか、そ  
れから学童保育とかいう、子どもとそれから保育園児、幼稚園児ということなのか、  
そこら辺がちょっと理解が難しいです。

**【吉田会長】**

例えばどこですか。

**【南雲委員】**

1 ページ目の一番上です。

**【吉田会長】**

ここですか。これを聞きたいということですか。

**【南雲委員】**

ちょっと重箱の隅をつつくようなものですが、この表現がすごくあったので気にな  
りました。成果発表会はとてもよかったと思いました。

**【吉田会長】**

これとこのパトロールの事業との関連とを聞きたいのですか。

**【南雲委員】**

そこを難しく言うと、こういう表現をしているその中身は何なのかということです。

**【吉田会長】**

そういった課題があるというだけで、挙げただけですよね。

**【南雲委員】**

ただ子どもという表現でよいのではと思います。学童保育というとまた違った意味  
に捉えられると思います。

**【吉田会長】**

だからこういった問題が今あるということで、パトロールとはちょっと重ならない  
と思います。今こういった課題があるよと書かれているだけではないですか。あまり

こだわらないでよいのではないですか。

【竹内委員】

連携して解決できればよいですね。

【南雲委員】

何回も出てくるからこだわりました。

【吉田会長】

でもやっぱりパトロールをしていると、子どもたちの素行ではないけれども、そういうものを見ているよということではよいのではないですか。これは質問しなくてよいですね。

(よしの声)

もちろん確認しないといけないこともあると思いますが、他、いかがでしょうか。

【宮腰委員】

「直近の会計収支決算」のところで、記載がございますけれど、これは春日山町3丁目町内会で主体的に提案していますね。1丁目、2丁目を入れているのですけれども、この会計は町内会の会計だと思うのですけれど、これはどこの会計ですか。

【恩田係長】

春日山町3丁目町内会です。

【吉田会長】

他にいかがでしょうか。これは3丁目さんが主導権を取って、1、2丁目の分まで提案してこられています。

よろしいでしょうか。それでは、これは特にヒアリングも文書照会もなしということで、提案書のみということになります。

それでは「春一4、春日山城跡観光整備事業（春日山城跡のジオラマ作成補助）」ついてお願いします。

【恩田係長】

— 提案書に基づき説明 —

【吉田会長】

ありがとうございました。それではジオラマについて、疑問点等ありましたらお願いします。

【鷺澤委員】

皆さんもご存じのように、前回こういった「謙信公・聖地（フィールドミュージアム）構想」というものが紹介されたかと思います。約80頁位ですけれども、私もネットから全部ダウンロードして、読ませていただきました。この構想を策定している中心団体は上越観光コンベンション協会、それから上越商工会議所、それから策定の実質的な役割を果たしているのはJTBという形で、この内容がすべて書かれています。この中にも色んな観光を活性化させていく、あるいは整備促進とか、色んな形の提案もありますし、それからジオラマについても、作るのだという提案があります。それで、私はやることについては賛成ですが、こういったミュージアム構想、それからその主催団体であるコンベンション協会と、それから春日城跡保存整備促進協議会の関係についてお聞きしたい。こちらは春日山城跡の保存整備を中心として継続してきた団体ですので、もしジオラマを作るとか、こういった構想を策定する場合には、コンベンション協会や商工会議所と同様に、春日山城跡保存整備協議会という形で、ここの主催団体に名を連ねてやっていただければ、理解できるかと思います。ただ、この協議会が今までやってきた内容というのは、春日山城跡の保存・整備を中心としてやってきている団体かと思います。そのために色々と道路の整備ですとか、草刈りですとか、松葉掻きですとか、そういったものを中心にやってきました。そして、このジオラマというのは一つの大きな観光政策になりますし、そういった意味でこちらの疑問点の集約表のところに、春日山城跡観光整備事業というような、観光という言葉が新たに書かれています。そういった意味で、観光協会とこの促進協議会との関係はどのようになっているのか、それをお聞きしたいと思います。

**【吉田会長】**

確か今の構想は、この春日山整備促進協議会からの意見を聞きながら、何かあれですか。何か新聞記事を読んだのですが、そういう意見も確かあったと思います。

**【山本副会長】**

直接その会議には、私は出ていないのですが、春日山城跡整備促進協議会と、それから地元春日山の各町内会と、他の関係団体の皆さんが入って、要は新幹線がらみでどう観光を進めていくのか、そういう打ち合わせはしているということはお聞きしました。それで今回のジオラマも、春日区での町内会長会ではありますが、何年か前からそういう安土城とか、それから朝倉遺跡、そういうところも勉強しに行って、こういうものはぜひ必要だということは聞いております。それからもう一つ、整備保存で

すけれども、最終の目的は前にもちよっとお話をしたかも知れませんが、要は春日山自体には、まだ私有地がものすごく多いです。それを整備促進という名前の中で、有効活用しながら、公有地化を図りながら、それを観光地化というか、要は発掘調査ができないものですから、公有地化することによってそういう文化庁とか、県とかのお金を持ってきて、将来的には観光というものにするという、大きな目標があります。それはあれなのですが、先ほど鷺澤委員がおっしゃった内容については、今までの打ち合わせとか、そういうものについて聞いていただいたほうが、私自身も内容についての細かいところは聞いておりませんので、聞いていただいたほうがよいと思います。それからジオラマの作製については、24日の午前中に春日山城跡調査検討委員会というのがあります。植木先生が委員長になってそれぞれ川村先生とか、花ヶ前先生、小島先生、金井先生、佐藤先生がメンバーで、あとオブザーバーとして関係するコンベンションとか、商工会議所の人たちとか、それからJTBも来ていましたが、そういう人たちとジオラマをどういう形にしていくかというような話し合いがあります。

**【吉田会長】**

分かりました。

それで、鷺澤委員が聞きたいのは、今はジオラマを提案されているのだけれども、そのミュージアム構想との関連はどういうものかということ、はっきりしてくださいと、聞いてくださいということですね。

**【鷺澤委員】**

もし春日山城跡を中心にした観光開発というようなことも、私どもの採択方針の中にありますし、そういった点では良いとは思いますが、従来から整備・保存を主体としてやってきたものが、これが突然ジオラマということは、もう埋蔵文化センターに模型を作るということですから、そういうものは言わば観光政策となりますし、むしろ今までやられてきた内容が保存と整備に特化した内容をやってこられているので、観光分野については観光コンベンション協会とか、商工会議所に任せたほうが、私はよいのではないかと思います。ただし、必要ならば整備協議会も一緒に参加していく。そうしたらこの構想の中に春日山城跡保存整備促進協議会という名称を付けてやっぱり載せて、この間の衆議院議員さんですとか、県議員さんとか皆集まった総会に私も初めて出させてもらいましたけれども、そういうものもやっているわけです。

から、ぜひ名称を挙げて一体となってやっていくのだというようにして、整備協議会は中心的には整備事業だがジオラマについてもやった、ということならば理解はできますけれども、名称も何も載っていないのに、やるのはどうかということを書いて質問しています。関係はどうなのかということです。

**【橋本委員】**

もし、その事業に関しての連絡がちゃんと取れていなかった場合、せっかく助成金を出してジオラマを作ってもだぶってしまって、もっとよいもの、お金がかかったものができてしまったならば、もうジオラマが2つになってしまって要らないということになってしまうともったいないので、そこら辺はやはり聞いたほうがよいような気がしました。

**【吉田会長】**

そうですね。コンベンション協会ですか、そういったところとの関連と言いますか、連携を持って動いているかということ、橋本委員は無駄にならないようにとおっしゃいましたが。

**【恩田係長】**

事務局からすいません。今回のジオラマの提案をいただくにあたって、観光コンベンション協会、商工会議所、観光振興課の中で十分な協議を行われたうえで今回の提案をされていると聞いております。ですから重なるという可能性は低いと思います。ミュージアム構想を踏まえられ、関係機関と十分に連携を図ったうえで提案されていると聞いております。

**【吉田会長】**

では実行部隊というか、提案としては、整備の組織というかそれは作られていますね。

**【恩田係長】**

そうですね。

整備促進協議会の方向と商工会議所等の方向は、概ね一致しています。

**【吉田会長】**

よろしいですか、ホームページ等でやっているということになっていきますが。

**【鷺澤委員】**

いや、だからこういう構想の中に整備促進協議会も主催団体の一つとして参加する



とのことであれば、それで私はよいと思います。

【吉田会長】

実質参加しているわけですね。実質的に参加しています。

【鷺澤委員】

確かに名称には何も書いていないのです。観光協会だ、商工会議所、それぞれの団体と書いてあります。

【吉田会長】

代表で書いてあるだけではないですか。確かにその新聞記事を見ると、色々な団体等の意見を聞いて作ったという話でありました。書いていないだけだと思います。

【鷺澤委員】

後で主催団体のところに3つ、4つ名称は出てくるけれども、やっぱり中心になって自主的にやっていくということであるならば、この最初のページのところに上越商工会議所のあとに、春日山城跡整備促進委員会と書いて…。

【吉田会長】

資料は少し足りない点があるかも知れませんが、提案は良いのではないのでしょうか、それでちゃんと連携が取れているということですから。

他にいかがでしょうか。

【長田委員】

今、これだけ協力者も相当いますよね。そしてインパクトもあり、しかも観光の目玉にするのだということであれば、ある程度一般からの募金という手でやったほうがよいのではないのでしょうか。その方がかえって皆を巻き込んでやるにはよいのではないのでしょうか。まあ時間的にはどうかとは思いますが、そしてその倍も集まったら今度は上越妙高駅にも1つ作るとか、そのような感じですか。今はこの1基は埋蔵文化財センターだけですね。

【吉田会長】

はい。

そうですね。商工会議所とコンベンション協会からの寄付金がありますね。

【長田委員】

これだけからんでいるのだから…。

【鷺澤委員】

収入の部にあります。これは整備促進協議会が寄付金として集めるのですか。

【山本副会長】

これはここに書いてあるように、上越市観光コンベンション等ですね。

【橋本委員】

その自分達で確保する分の中に、募金とか入っていますかという聞き方だと、そうすると多くの人達を巻き込んだりして、アピール効果もありますよね。質問をするような形になりますかね。

【鷺澤委員】

その目玉として、とにかく新幹線に間に合わせたいのですよね。

【吉田会長】

一つの宣伝効果も狙っているということですか。

【鷺澤委員】

だから私は、関わりを聞いてもらえればよいと思います。主催団体として名を連ねてほしいと、そういうことです。それなら納得です。

【長田委員】

名前書いて欲しいということですね。

【鷺澤委員】

そうです。上越観光コンベンションとか初めて聞くような名前と、上越商工会議所。

【吉田会長】

またその話…。

【鷺澤委員】

いや、そういうことだけです。

【吉田会長】

でも募金の話はちょっとあれですね。一般からも募集するのかという話なのですが、これについてはいかがですか。一般からの募金についてですが、「～等」と書いてありますが、どうなのでしょう。

【宮腰委員】

本当はこういうものをしてほしいのだと言って、この間のアイススケートのあれではないのだけれども、資金が足りないと言って、危機感を持って訴えて、それで募金をお願いするようなやり方もあったと思います。そうすると、皆やっぱりそこに何かない

と、ただ募金してください、お願いしますではインパクトがないですね。

【吉田会長】

これで、200万円を補助してくださいと申請がきていますから、あまり要らないことを聞かないでよいのではないですか。一般からどうのこうのなんて。私は要らないと思います。「～等」だから、一般からもあるかも知れませんね。いかが思いますか。そこまで聞かないでもよいのではないのでしょうか。事業費の半分は自分たちが寄付で集めると言っているのだから。

【竹内委員】

次行きましょう。

【吉田会長】

それはちょっとやめときませんか。自分たちで自主的に予算の半分は寄付で集めると言っているのだから、全額補助してくださいと言っているわけではないから。

【鷺澤委員】

まあ春日山の活性化のために基本的にはしていただくのだから、その点を踏まえて、ぜひ主催団体にはぜひ並んでいただいて。

【吉田会長】

実質何かなっていると思います。提案しているのもここですから。

他にいかがですか。

【宮崎委員】

予算と違うのですが、ちょっと聞きたいと思います。「(6)～活動の見通し」の中に埋蔵文化財センターがこういう名前になるように取り組むというのは、この団体が取り組むのでしょうか。名前の変更です。

【吉田会長】

提案の一つだと思います。

【宮崎委員】

予算とは関係ないです。「(6)次年度以降の活動の見通し」の中に、埋蔵文化財センターがこういう名称になるように取り組んでいるということですか。

【吉田会長】

これはそういった構想を持って提案しているということでしょうね。

【宮崎委員】

だから、この団体に取り組んでいるということですね。

【吉田会長】

そうですね。

【宮崎委員】

はい、分かりました。

【鷺澤委員】

この間、総会の中でも会長からそういう発言がありました。愛称は自由ですから、それはそれとして、定着させようという提案でした。

【恩田係長】

市の施設ですから。愛称は団体が決定するものではなくて、市が決定するものになります。

【鷺澤委員】

だから、最終的には決定するけれども、そういう活動もしているということです。会長の話としてあったということです。

【恩田係長】

この提案事業の実施内容には含まれていません。

【吉田会長】

そうするとですね、今の一般からの寄付は、ちょっとよいのではないかというのは、私の判断ですけれども、特にここについて、質問はよろしいですか。

(異議の声なし)

では、提案書のみということにいたします。

それでは「春一5、春日山城跡松林の保全（松葉カキ作業等）事業」について、事務局からお願いします。

【恩田係長】

— 提案書に基づき説明 —

【吉田会長】

「松葉カキ」について、何か疑問点等ありますでしょうか。

【鷺澤委員】

単純なミスかと思いますが、収入支出の部分の支出の部分で、業者委託料の内訳が書いてありますよね。人夫賃うんぬんとか、その合計が金額欄と合っていません。昨

年のものは、ピッタリ合っていましたけれども、今年は合っていません。理由は分かりますが、それは間違いですね。この2枚あった見積書のくびき野森林組合のもの、これは、46万4,400円ですが、ここに出ている内訳の説明の中の人夫賃が違っていています。それはやっぱり修正する必要があるのではないかと思います。見積書の金額はよいのですけれども、この内訳欄の支出の分野は違っていていますので、これは修正する必要があるのではないかと思います。

【吉田会長】

では、説明の中を訂正ですね。これには特に質問とかあるでしょうか。これは事務的なものですので。

【鷺澤委員】

ただ1点よいですか。細かい事であれですが、労務単価が去年の出た単価と大部違っていています。例えば人夫賃のところだけですが、一般世話役について今回は1万8,800円ですが、去年は1万6,200円です。この上がっているのは分かります、社会的に労務単価が上がっていますからね。ところが特殊作業員は1万7,600円というものについて、今年度は分かりますけれども、この値上がり状況について、ちょっと理解できない面もあります。

【吉田会長】

これは業者の見積もりですから、その単価をとやかく言うあれでもないと思います。これについて何かあれですか。

【鷺澤委員】

まあよいです。細かいものですから、分かりました。

【吉田会長】

時間もないですので、細かい話はやめておきます。

これについてはどうでしょうか。ちょっとミスはありましたけれども、特に疑問とか問いかけは頂いているのですけれども、提案書どおりでよろしいですか。

(よしの声)

それでは次、「春—6、春日山城跡環境整備事業（草刈と草刈機購入補助）」について、お願いします。

【恩田係長】

— 提案書に基づき説明 —

【吉田会長】

これについて何か疑問点ございますか。

【恩田係長】

補足させていただきます。今回は10台で希望されていますが、これによって、ほぼ各町内への配備は完了されるということで伺っております。

【吉田会長】

これについて疑問点は、いかがでしょうか。

【宮腰委員】

これは町内に新しいものを買うので、問題はないのでしょうかけれども、あれは使うとチップソーのチップが飛んでしまって使えなくなると思うのですが、そういう替刃とかはよいのですか。それはどこかの費用でやるということなのですね。

【鷺澤委員】

修理費用は協議会で出すことになっています。

【吉田会長】

草刈機修理代ですか。刃はありますね。

よろしいですね。これについてはよろしいですか。

(よしの声)

提案書のみといたします。

「春一7、高志小学校図書ボランティア事業」について、説明をお願いします。

【恩田係長】

— 提案書に基づき説明 —

【吉田会長】

これについて疑問点等ありましたら、お願いします。

【宮崎委員】

書架だとかラジカセとか、学校の教材費で買うようなものではないのでしょうか。

【吉田会長】

昨年も補助しているのですが…。

【宮崎委員】

しているのですが、昨年も疑問はあったのです。私の前の話をして申し訳ないのですが、教育委員会にいた時には、こういうものはみんな国の予算、市の予算で買って

いたと思います。ただ何十年も前ですから、変わったかも知れません。その管理は誰がするのですか。備品台帳に載せたりしないといけないと思います。

**【恩田係長】**

備品の所有はボランティアさんになりますので、市の備品とは明確に区分けして管理していただきます。修繕等が必要になった場合も、団体に負担いただくこととなります。

**【宮崎委員】**

それではよいです。

**【池杉委員】**

紙芝居とかは、学校から買っていただくということは十分できると思うので、用具みたいなものはボランティアで使うのではないかとと思うのですが、どうしてもその紙芝居が必要かどうか、学校にある紙芝居もあるので、そういうところから利用するということはできないかなと思います。それと、紙芝居もそうですし、図書自体も市の施設から借りるということはできるので、私は少し疑問かなと思います。

**【吉田会長】**

これはないから買うのでしょうか。学校側の予算の範囲で、すぐ買えないから買おうとしているのではと思います。

**【鷲澤委員】**

教育現場にいた者として、今言われた質問ですが、学校の予算というものは、先生方、各教科担当がこういうものが必要だと、あるいは公務文書で色んな文書がありますけれども、こういうものが必要だと、あるいはクラブ活動でこういうものが必要だと、それぞれの分野から必要なものの要求があります。それで必要頻度と言いますか、そういったものに準じて予算付けが行われますが、私は小学校の段階では紙芝居というのは、あまり予算要求はされないと思いますので、こういった本の読み聞かせですとか、紙芝居等については、ボランティアにお願いするものが強いと思います。学校として予算付けはかなり厳しいのではないかと、経験上から言えます。

**【吉田会長】**

多分学校で買いづらいので、ここで提案しているのではないかとと思います。

**【竹内委員】**

昨年ラジカセは購入されたのではなかったですか。

【吉田会長】

それは春日小ではなかったですか。

【竹内委員】

でも先ほど、この会の方が備品として持たれるということですから、春日小のものと同時に持つということですか。

【鷺澤委員】

これは別個に、学校単位でやるということですね。

【竹内委員】

学校単位で行うということですか。別々の活動なのですね。

【鷺澤委員】

春日小は春日小、高志小は高志、内容が違うということですね。

【竹内委員】

活動する人が違うのですね。

【池杉委員】

そうです。

【鷺澤委員】

会長も違います。

【竹内委員】

私は同じ人がいるのに、なんでそういったことがとっていました。

【吉田会長】

別と考えてよいのではないのでしょうか。これはどうですか、もうそんなところで。

【宮腰委員】

これは春日区に広げていきたいと言っているのだから、広げていきたいと言っているながら、一つの提案として挙がってくるということは、どういう手段で広めていくかとかですね。あるいは規約とかはないのですけれども。

【吉田会長】

ない団体もありますね。

【宮腰委員】

ない団体もあるのだけれども、一応のルールとかね、情報交換とか技能向上とか、そういうものをどうやっていくかというようところが、記載されていればよいと思



いますが、色々やっていく内にコツとかは出てくるものではないですか、そういうものをどう向上に結び付けていくかというところも、含んで提案して欲しいと思います。だから提案の内容とか、見直しだとかいうことは。

【吉田会長】

今は聞くことではないのではないのでしょうか。この事業について説明するのはよいですよ。規約のない団体もありますし。

【宮腰委員】

最終的にはお金の支援だから、お金になってきますよね。支援だけれども、お金の使い方について、それで終わってしまうと継承もなにもないから、向上もないし…。

【吉田会長】

この団体としては、継承というか、そうやってやっているのではないのでしょうかね。書いてはいませんが、やりたいことについてはこの中で訴えていますし、よいのではないですか。

【鷺澤委員】

色んな小学校だけではなくて、他の子供会ですとか、色々なところに広めるという、そういう形でやっていけばよいのではないのでしょうか。

【宮腰委員】

ですが、せっかくそこでやったのならば、広めていきたいという中には、こういうものを含めて広めていきたいというような、形があってもよいのではないのでしょうか。別に聞くというものがなければいいですが。

【吉田会長】

今回は事業の内容について問うという形であれば、お願いします。

【宮腰委員】

だけど、我々としては、どこかでそういうことをいう場所がないのです。

【吉田会長】

採択の時のコメントでされたらどうですか。そういうことは書けますから、そちらでの発言をお願いします。

そういうことで、ここは提案書のみでよろしいのでしょうか。

【恩田係長】

一旦受理した提案を作り直させるということは基本的にはできませんので、最終的

にはこういうやり方で実行するこの事業は妥当かという考え方に軸足を置いて判断していかなければならないという事を踏まえて、今日は提案事業に関する疑問点を発言いただきたいと思っています。

また、提案者に後日伝えなければなりませんので、質問の要旨を的確に発言いただきたいと思ひますし、事業の志そのものが駄目という事業は基本的にはないわけですから、そのような質問を提案者に投げかけるのはいかがかと思ひます。

**【鷺澤委員】**

先ほどの発言は事務局から言うべき発言ではなくて、審議会の中で司会が判断して言う内容ですので、あまり深入りした、事務局の立場としての発言は、できたら謹んでいただきたい。聞かれた質問に対して答えていただくのが事務局の役割ですので、こうしろ、ああしろという発言はちょっといかがなものかと思ひます。

**【吉田会長】**

ちょっと進めていきましょう。もう一度確認します。「春一7」の図書ボランティアについては提案書のみでよろしいでしょうか。

(よしの声)

それでは「春一8、高齢者の健康づくり活動（まちづくり）と地域交流事業」についてお願いします。

**【恩田係長】**

— 提案書に基づき説明 —

**【吉田会長】**

これにつきまして疑問点等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

**【鷺澤委員】**

疑問点ではないのですが、従来私たちの質問の中で、春日野町中心の活動とあったのですが、私ども木田の町内会館にも、この広告が貼ってありましたし、そういった意味で非常に春日区全域、あるいは上越市の方まで大きく拡大してきているという点では、活動に全面的に賛意を表したいと思ひます。今後とも高齢者の福祉のために是非ご活躍していただきたいと考えています。

**【吉田会長】**

そうですね。だいぶ周知されてきていると思ひます。

いかがでしょうか。よろしいですか。

(よしの声)

それでは提案書のみといたします。

それでは「春―9、春日区の交通安全のための道路標示の修繕及びカーブミラー設置事業」についてお願いします。

【恩田係長】

― 提案書に基づき説明 ―

【吉田会長】

道路標示とカーブミラーの設置につきまして、疑問点等ございましたらお願いします。いかがでしょうか。なければ提案書のみでよろしいですか。

(よしの声)

提案書のみといたします。

それでは「春―10、謙信公ゆかりの青苧を再生し、青苧に関連する文化の復活と創造を通して、地域活性化や観光促進に資する事業」ということで、青苧の会の提案です。これについて事務局から説明をお願いします。

【恩田係長】

― 提案書に基づき説明 ―

【吉田会長】

これにつきまして、疑問点等ございましたらお願いします。いかがでしょうか。特に無ければ提案書のみでよろしいですか。

(異議の声なし)

では、提案書のみといたします。

それでは「春―11、春日区インターネット地域活性化事業」についてお願いします。

【恩田係長】

― 提案書に基づき説明 ―

【吉田会長】

はい、ありがとうございます。これについて疑問点等ございましたら、お願いします。

【宮崎委員】

これはどういう団体ですか。

【恩田係長】

この事業を実施されるために、新しく立ち上げられた団体でございます。団体の概要については資料中に説明がありますのでご覧ください。

【宮崎委員】

どこにあるのですか。

【恩田係長】

主に春日区に居住されている方が構成員となり、またパソコン教室、インターネット教室については、上教大の大学生とも参画して実施していきたいということでございます。パソコンというよりはタブレットやスマートフォン、例えばらくらくスマホなどが普及していますけれども、なかなか使いこなせていない状態を解消してインターネットを通じた交流拡大を狙っているということでございます。

【大竹委員】

コミュニティサイトを立ち上げて、それからリアルイベント（現実の催し）という計画になっていますけれど、どのようなイベントを開きたいのか、ちょっと明確ではないもので、ただ交流サイト、交流サイトと言っても色々あるもので、その辺を問い正して欲しいなと思います。悪いですが、ちょっとよく分かりません。

【恩田係長】

提案者から伺っているのは、この事業に参加していただく方の趣向、ニーズ等を踏まえてコミュニティサイト、それからリアルイベントを企画して開催したいと考えていると聞いていますが、もし直接お聞きになられたいということであれば、ヒアリングにお呼びいただいても結構かと思えますし、文書照会で質問されても結構かと思えます。まだ具体的内容は決まっていないということです。

【吉田会長】

それではヒアリングをやっても分かりませんね。

【鷺澤委員】

私も大竹委員と同じようなことで、ACTIVE（アクティブ）という団体がネットに載っているかどうか検索しましたがけれども、出てきませんでしたし、それから営利事業と一体どこが違うのか、例えば上越ケーブルビジョンとか、あるいは市民グループかなにかで、無料でそういった操作の方法等をやっているところがあります。そういった面や、あるいはパソコン教室等もありますので、そこへ行けば活用なども教

えてくれます。ここの内容を見ていくと、講師、指導者の謝礼というような形で1時間当たりの単価がありますし、それから参加者については1時間につき300円を取りますし、指導者にはきちっと謝礼を払っているということで、なにか営利事業と基本的には同じではないかというような感じを受けましたが、それは私だけなのでしょうか。

それからもう1点、一番ユニークだったのはコジマ電機と北信越ジョーシンの見積書が添付されていますが、その見積書を取った日付が違うにも関わらず、1円も違わない、まったく同じなのです。これは偶然なのかは良く分かりませんが、どうしたことなのか、2つとも同じ金額になっています。

#### 【恩田係長】

販売額は、コジマもジョーシンも一緒だったと聞いております。

#### 【橋本委員】

「支出の部」のところで、機材購入費、データ通信料等があるのですが、コミュニティサイトを作ることになった時に、サーバー代とかは必要ないような形態、形式で作るのでしょうか。

それともう1点は、ノート型パソコンが2台、それからタブレットが2台、これは高額ですし、かつ利用するにはすごく便利なものですが、万が一ですが、それを疑うわけではないのですが、1年でこの事業をやめてしまうというような事態になった場合、丸々この端末やタブレットを個人が所有することになるのではないかという心配があります。もしそういったシステム作りをする時点では、ご自身の持つておられるものを利用するなり、1年目の何かがあって然るべきではないかと、これは疑問なのですが、その点について何かお考えにはなれないかという質問をしてみたい気持ちがありますので、ヒアリングを求めたいと思います。疑うわけではありませんが、具体性がないものには少し疑問があるという感じがします。

#### 【鷲澤委員】

私もまったく同意見でして、パソコンを買った後の所有権は、今のような事態が生じた場合に誰に移転していくのか、それから自分のパソコンを持ち込んで活用することも可能ですし、もし可能であれば、例えば高校ですとか、あるいは大学のパソコンを活用して、そしてその教室を開くことも可能ですので、パソコンを購入する理由というのがよく分かりませんので、その辺をお聞きしたいと思います。

**【吉田会長】**

パソコンを買う前提なので、それはそれでよいのですが、その購入機器の所有・管理・保管、これをどうするかというのが一つですね。それと今の、講師が持っている機器、もしくは受講生自身が持っているかもしれませんから、そういうものでまかなえないかというのが一つですね。一応、今の話はその2点ぐらいでいいですか。その前には、内容はよく分かりませんが、コミュニティサイトとか、リアルイベントの内容が分かりませんが、それはまだ分かりませんということでもいいですし、あともう一つサーバー代が要らないかどうか。

**【鷺澤委員】**

だからデータ通信料という…。

**【橋本委員】**

そのデータ通信料は通信にかかるだけなので、それはプロバイダに入るお金ですよ。けど、サーバーと言って、ホームページを立ち上げる時や、コミュニティサイト自体、ウェブサイト自体を立ち上げる時に、そのアカウントを取得するためのお金が必要になってくるはずなのですが、ここには載っていないので、無料の部分というかグーグルとかを利用するのかどうなのかというものを知りたいと思います。

**【吉田会長】**

そこまで聞きますか。

**【橋本委員】**

サーバー代を要求してやるのであれば、本気なのかなと思いますけれど、無料のものでまかなえるというような形でやるのであれば、いつでも辞められるという気もします。本気で本格的にやるのであれば、きちんとしたウェブサイトを立ち上げますし、ウェブサイトはピンからキリまであります。本気でやるのかどうかというのはちょっと分かりません。どんな内容のコンテンツを入れていくのかとか、それによってウェブサイトを作るのにお金のかかり方が違ってきます。

**【吉田会長】**

ではウェブサイトの選択がどうなっているかということですか。

**【橋本委員】**

選択というか、どういう内容のものを作りたいと思っていच्छやるのか、ちょっと知りたいなと思いました。

【吉田会長】

その他、いかがでしょうか。そんなところでしょうか。とにかく機器の保管についてはちょっと気になりますね。今、1年で終わった場合、私物化ではないですが、そういう危険がありますよね。

ではもう1回確認します。質問の最初のは、コミュニティサイトとリアルイベントの内容が分からない。それから購入機器の管理ですね、保管とかそういうものについての報告と、講師とかその受講生の持っている機器でまかなえないのかということ、それからサーバー代ですか、ウェブサイトというか、どういうやり方でやるのか分からないということの4点ぐらいでしょうか。そのようなものでよろしいですか。これについてはヒアリングですか。

(よしの声)

それではヒアリングということに決定いたします。

次は「春一12、謙信ジュニアバレーボールクラブ事業」についてお願いいたします。

【恩田係長】

— 提案書に基づき説明 —

【吉田会長】

これについて疑問点等ございましたら、お願いします。

【宮崎委員】

見積書はないのですか。

【吉田会長】

見積もりは取れないのではないですか。

【恩田係長】

試合の参加費と交通費でございますので、例年のスケジュールを参考にさせていただきたいと思います。

【宮崎委員】

このことですね、分かりました。

【吉田会長】

よろしいですか。これについては提案書のみでよろしいですか。

(よしの声)

はい、では提案書のみといたします。

次は「春一13、御館リバーサイト環境美化事業」についてお願いいたします。

【恩田係長】

— 提案書に基づき説明 —

【吉田会長】

これは話し合いの結果をみてからですね。これについて疑問点等、ございましたらお願いします。

よろしいですか。

(よしの声)

では提案書のみといたします。

それでは最後、「春一14、高志小学校区幼年野球育成事業」についてお願いします。

【恩田係長】

— 提案書に基づき説明 —

【吉田会長】

これについて疑問点等ございましたら、お願いします。

これは多分、用具や何かの金額ですね、本当は試合とかに行く事業費とかが、本当はあるのでしょうか、書き方というか、何かね。

【鷺澤委員】

昨年度も幼年野球の要望がありましたけれども、決定的に違うのは、高志の場合には消耗品と言いますか、全体が使う必要な物品のみを要求していて、おそらく個々の子供たちは会費を払ってですね、旅費とか保険料ですとか、あるいはその他、参加費何とかは会費でまかなっていると思います。その会費の説明がないものですから、分かりにくいですがけれども、全体として必要なものを20万円で要求しているのではないかと思います。もし聞くとしたら、会費収入はどのように使われていますかというようなことも、必要であれば聞いていただいてもいいかと思いますけれど、私自身はこれを見て「ああ、全体で必要なものを買うのだな」という程度に理解しています。

【吉田会長】

はい、いかがでしょうか。提案書のみでよろしいですか。

(よしの声)

はい、提案書のみといたします。



以上で、ちょっと時間は過ぎましたが、全事業について完了しました。それでこれについて質問事項等をまとめまして、事務局と正副会長で内容をまとめまして提案者に送付したいと思います。ですから一応確認しますと、「春一1」が文書照会、それから「春一2」も文書照会、あとはずっと提案書のみが続いて、「春一11」ですか、ここではヒアリングということです。ですから文書照会が2件、ヒアリング1件ということによろしいですね。

(よしの声)

#### 4 その他

##### 【吉田会長】

それでは、今後の日程なのですが、一応文書照会とヒアリングについて、5月14日という予定なのですが、それによろしいですね。

(よしの声)

ヒアリングについては向こうの都合もありますよね。

##### 【恩田係長】

— 今後の日程について説明 —

##### 【吉田会長】

次回は14日でヒアリング1件と文書照会の結果を2件お聞きすると、その上で後ほど皆さんから採点していただいて、採点表の提出期限は19日の朝までになります。そして、21日の会議では意見交換を行って採択決定するということですね。

##### 【恩田係長】

また21日に開催するかどうかは、その14日の様子を踏まえて、先へ延ばしてもよろしいかと思います。

##### 【吉田会長】

大体そのような見込みでよろしいですか。何かあったら変更するというご願ひします。

##### 【恩田係長】

14日の開催場所は集会室3になります。一番線路寄りの部屋を確保しています。

##### 【吉田会長】

事務局から他に何か連絡等ございますか。

**【恩田係長】**

特にございませぬ。

**【宮腰委員】**

採択決定後、2次募集をやるかやらないかということは、その後ですか。

**【吉田会長】**

残額がまだこれだけありますから、1次募集の採択決定が終わったら、2次募集をやるという形になると思います。

5 閉会

**【吉田会長】**

本日の協議会はこれで終了いたします。お疲れ様でした。

9 問合せ先

自治・市民環境部自治・地域振興課中部まちづくりセンター

TEL : 025-526-5111 (内線 1449、1547)

E-mail : chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。